

(様式第1号)

平成28年度第1回芦屋市社会福祉審議会 会議録

日 時	平成28年11月25日(金) 16:00~17:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	委員長 中田 智恵海 副委員長 佐々木 勝一 委員 畑中 俊彦, 帰山 和也, 加納 多恵子, 大嶋 三郎, 佐藤 徳治 欠席委員 都村 尚子, 松葉 光史, 今川 裕子 事務局 福祉部長 寺本 慎児 社会福祉課 課長 廣瀬 香 " 係長 柏原 由紀 " 主事補 樽本 暁子 関係課 地域福祉課 課長 細井 洋海 " 係長 頭井 智世 " 係長 浅野 理恵子 " 係長 吉川 里香 福祉センター センター長 岡田 きよみ 生活援護課 課長 中西 勉 障害福祉課 課長 本間 慶一 高齢介護課 課長 宮本 雅代 " 主幹 中山 裕雅 " 係長 嶋田 美香 " 主査 小林 明子
事 務 局	社会福祉課
会議の公開	■公開
傍聴者数	なし

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 「第3次芦屋市地域福祉計画【原案】」について

イ 「高浜町1番社会福祉施設建設用地における社会福祉複合施設の整備」について

ウ 「介護予防・日常生活支援総合事業」について

エ その他

2 提出資料

資料1 第3次芦屋市地域福祉計画【原案】(議事ア関係)

資料2 総合相談窓口関係図(議事ア関係)

資料3 高浜町1番社会福祉施設建設用地における社会福祉複合施設の整備について
(議事イ関係)

資料4 介護予防・日常生活支援総合事業について(議事ウ関係)

3 審議経過

(1) 開会

(会議の成立) 開会時点で委員総数10人中7人の出席により成立。

会長及び副会長の選任について

互選により会長を中田 智恵海氏に、副会長を佐々木 勝一氏に選任した（任期：平成30年3月末まで）。

(2) 議事

ア 「第3次芦屋市地域福祉計画【原案】」について（関係課：地域福祉課 細井より説明）

（中田会長）

ありがとうございました。率直に御質問とか御意見とかおっしゃっていただければと思います。では、私から。

最初にできるだけわかりやすいようにシンプルにとおっしゃっていましたが、シンプルじゃないと思いましたが。例えば推進目標は9つあって、その重点の柱といったら11ありますよね。

そして、この関係図を見ると、いろんな課がありますが、それがどう連携できるんだろうと、ちょっと疑問に思っているのですが。

（関係課：地域福祉課 細井）

会長がおっしゃられたように、相談が入りましたら、そのネットワーク図のとおり、基本的には各機関が連携しながら相談に当たっているというのが実態です。しかしながら、その実態が計画とつながりにくいということでしたら、この計画の30ページの重点的に進める取組⑦の「総合相談の仕組みとネットワークを充実します」という記載が、今申し上げた取組によりネットワークが充実するということとリンクしていますので、ぜひここに掲げたいと思います。

（中田会長）

ここにどのようにネットワークを掲げるんですか。

（関係課：地域福祉課 細井）

この図をそのまま利用するのではなく、どのような形で掲載するか、現在、社会福祉協議会の御担当の方と協議中でして、ネットワークは実際どうやってつながっているのかなど、非常にわかりにくい点がございます。またこれが、地域福祉がわかりにくいという点にも起因するのかなと思いますので、図式化してわかりやすい形でお示ししたいと思っております。

（加納委員）

これについては、大事なことなんですよね、今後のためにも。

（中田会長）

社会福祉協議会さんとも相談をしてこれをつくられたということですよ。

（関係課：地域福祉課 細井）

そうです。御担当の方と意見を交わしながら作成いたしました。

（中田会長）

この計画というのは、具体的にはどのような形で市民の皆さんに配られるんでしょ

うか。

(関係課：地域福祉課 細井)

第2次計画のときの冊子と同様に概要版を作成します。この概要版につきましては、第2次計画のときに、中学生向けの概要版を、山手中学校の生徒さんのご協力をいただいで、作成いたしました。中学生にもわかりやすいように、漫画やイラストも掲載しております。今回の第3次計画についても、これと同様に、漫画を加えたりと、年代を問わず若い方にも地域福祉を御理解いただけるものを作成したいと思っています。この概要版は、トライやるウィークの前に各中学校に配布しております。このような活動は、今回の第3次計画でも継承したいと思っております。

(中田会長)

今回も、山手中学校ですか。ほかの中学校からは何か意見は出ませんでしたか。

(関係課：地域福祉課 細井)

中学校については、山手中学校にボランティアをされているグループがありまして、地域福祉計画の策定に携わってくださった方がこのグループをご存知でしたので、ご紹介いただき、生徒さん達に携わっていただきました。完成した概要版は、教育委員会を通じて市内の中学校に配布させていただきました。

(中田会長)

わかりました。今おっしゃられたことについては、今後、継承していくことになるんですか。これまでの関係性があるところにいろいろお願いするということですよ。

そうしたら、既に関係性のあるところは、さらに関係が深まるけれども、関係のないところとはさらに関係がなくなっていつて。なくなるということはないでしょうけれど、知らないところでされているということにはならないですか。

(関係課：地域福祉課 細井)

ご指摘については、この計画を知らない方もやはりまだ多くいらっしゃる中で、庁内におきましても、どのように計画を推進していくか、多数の方に知っていただくための工夫がさらに必要ではないかという意見がありました。やはり、大切なことは、どのように推進していくかということだと思っておりますので、検討を重ね、また工夫もしてまいります。

しかしながら、人と人とのつながりで、今まで全くつながっていなかったところがつながるということが、地域福祉の強みでもあると思っておりますので、そこはやはり大切にしていきたいと思っております。我々、行政の職員だけでありましたら、山手中学校の生徒さんがボランティアをしているということは実際わかりませんでした。

これは、地域福祉を媒介にして知り得たことでしたので、小さなことかもしれませんが、こうしたことは広げていきたいと思っております。

(中田会長)

具体的にそうしていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。畑中委員は

いかがですか。

(畑中委員)

所管課におかれては、頑張っておられるなど感じています。「たすけ上手、たすけられ上手な人になり、『A l l A s h i y a』の力をあわせて心地よく暮らせる福祉を創造します」というこの言葉は、素晴らしいと感じました。

(中田会長)

確かにカリキュラム、目標や柱などは的確だと思います。それを具体的にどう実施していくかということが問われると思うのです。その辺りを緻密にやっていただければと思います。

(帰山委員)

今、会長がおっしゃられたところは、非常に肝なところだと思うんです。そもそも、この地域福祉計画は誰のための計画で、誰がこれを見てどうするのかというところが一番大事な点だと思いますので、その意味では、いろんな情報提供も大事ですが、この総合相談窓口、いわゆる相談に乗ってくれるというところがあるということだけでも、これは市民にとっては大事な点だと思ってます。ただ、この窓口の関係図を見ると、要するに、芦屋市の『A l l A s h i y a』みたいなもので、全てが関連しているということはわかるんですけど、結局、相談に行ったけども、うちは違うからあっち行ってくださいとか、こっち行ってくださいと、いわゆる、たらい回しがいまだにあるということで、この点について、市民の方からよくお聞きします。

市役所の中にも、お困りです課という困ったときに相談する窓口があって、これはよろず相談の窓口だと思うんですが、じゃあ地域福祉とは何かと言われても、一般的に何となくわかってますけど、では具体的にお困りです課に行くのか、社協さんのほうに行くのかということを確認にわかっている人というのはほとんどいないと思います。だから、そういうところをいかに工夫していくかということが大事なのかなと思いますし、また、計画の中に難しい言葉が出てきてしまうことについては、一定仕方ないと思いますが、専門的な言葉は極力わかりやすい言葉に置きかえていくということも努力されていると思いますが、より一層、簡明にしていくほうがいいのではないかと思います。例えば、この計画の5ページの真ん中に概念図がありますよね。地域発信型ネットワークの概念図の一番左のこの楕円形の中に、「市民インフォーマル支援者・団体等」と書いていますが、多分、インフォーマル支援者などという言葉は何ですかということになると思うので、できる限り、こうした言葉は何かうまくみ砕いて変えるほうがいいのかなと思います。また、この計画は、複雑多岐にわたりますから、一定はもう仕方ないと思うのですが、概要版では、わかりにくい点をわかるように工夫していただければと思います。

(事務局 細井)

わかりました。用語集も作成しますが、もう少しわかりやすく工夫したいと思いま

す。

(中田会長)

ここでいうインフォーマル支援者というのは、具体的にどういう方々を指していますか。

(関係課：地域福祉課 細井)

インフォーマル支援者というのは、いわゆる、公的な立場の方ではなく、実際に地域で様々な支え合いの活動をしてくださっているかたを想定しています。

(中田会長)

ボランティアとか、民生委員とか、そうした方々ということでしょうか。

この、小地域福祉ブロック会議の構成メンバーなど概ねでいいのでちょっと教えていただけますか。

(関係課：地域福祉課 細井)

5ページの下段に、小学校区内の地域住民代表や各種福祉諸活動関係者と書いておまして、自治会の方、マンションの管理組合、また、民生委員の方や子ども会の方など、そういった方々にお集まりいただいております。

(帰山委員)

そのように書いていただいたほうがわかりやすいですね。

(関係課：地域福祉課 細井)

わかりました。ご参加いただいているそれぞれの団体名を記載します。

(中田会長)

そうですね、表みたいにしていただければ。ほかにいかがですか。

(加納委員)

配布資料の「相談窓口関係図(案)」について、社会福祉協議会作成と書かれているので、確認ですが、地域福祉計画だから、行政中心に書いてあるのかもしれませんが、この図を見ると、社協の姿が見えないんですよ。行政と社協が両輪でお互い連携してやろうとするのであれば、この図の下段に記載されている事業ではないものが挙がってくるのかなと思うのですが。

地域発信型ネットワークについても、もう少しわかりやすく記載していただきたいと思います。この図だけでは、相談支援がこれだけ充実していますということが、市民の皆さんにもわかりにくいと思います。社協自身も理解しているのでしょうか。

(関係課：地域福祉課 細井)

素案をいただいて、議論しながらこの形にしていきましたし、社協さんの推進計画にもどのように掲載するかということは、御協議されてるとお聞きしておりますので、お互いに共有しておりますし、今後も工夫の余地があると思っております。

(加納委員)

社協の位置づけ、社協の役割についてももう少しこの図に示していかないと、今の図

では社協が隠れていて、主体的に何をしているのか見えてこない気がします。私も、もう少しこれについては考えたいと思います。社協の推進計画と、行政の地域福祉計画と併行してやりましょうという点については、随分進んでいますし、これについては認めているところです。

(中田会長)

市役所について、これですべての担当部門が挙がっているのでしょうか。

(関係課：地域福祉課 細井)

全てが挙がっているわけではございません。実績に応じて記載している箇所があるかと思います。ただし、全体で見たときにまだ不足しているところもあると認識しておりますので、もう少し協議を重ねたいと思います。

(中田会長)

そうですね、例えば高齢者担当部署は入っていませんよね。他にも、こどもとか教育とかもあると思うのですが。

(関係課：地域福祉課 細井)

すべての課を記載するとなると大変多くなってしまいますので、福祉部やこども・健康部など部単位で記載しております。

(中田会長)

記載されていないけれども包括されているという認識が必要ということですね。

(加納委員)

障がい福祉もここに書いていただきたいです。

(関係課：地域福祉課 細井)

委員がおっしゃられたわかりにくい部分については工夫したいと思います。

(中田会長)

都市建設部などこれまで入っていなかったところがちゃんと記載されているというのはいいですね。

(関係課：地域福祉課 細井)

道路、公園、住宅などの部署とも連携しながら支援しております。

(中田会長)

連携はどうか。

(関係課：地域福祉課 細井)

随分進んだと思います。生活困窮者の制度ができてからは、とても連携しやすくなったと感じております。何より社会福祉協議会さんが、こちらが連絡をしたら市役所窓口までお越しくださり、相談を受けていただくようになりました。保険課、債権管理課などの窓口の職員の意識も上がり、連携する仕組みができております。

(中田会長)

今後はそれをますます発展させていただきたいと思います。ほかに何か御意見や御

質問はございませんか。

(佐々木副会長)

私は、わかりやすくいいなと思いました。本日は、関係課として事務局の後ろに各課の方がおられますが、各課の方が今、芦屋市で感じられていること、例えばお年寄りの担当の課だったら、現在、介護保険について、いろいろな面で限界性がありますよね。そのことが、これで軽減・解決の方向に向かうのかとか。例えば私の専門は障がい福祉なんですけど、障がい者の例えば差別、いろんなことがありますよね。今年大きい事件がありましたけど、こうしたことがこれで軽減されるのか、子どもでいうと、虐待や貧困というのはすごく大きなテーマになっていて、それがこれで改善できるのかとか、災害のときにこれが本当に有効なベースになるのかというのをどこで検討するのかなど、やはりそういうことが気になりました。

(関係課：地域福祉課 細井)

第2次計画では、評価の仕組みの確立を目指して多くの課に評価をしていただきたいということで、御担当の事業と計画とを結びつけたときに、どれだけこの推進目標が達成できているかというシートをつくりました。通常であれば、各課にシートをお送りして、記入いただき評価することで評価を終えるところを、地域福祉課につきましては、課の担当者と直接話をしております。これを通じて、課として把握している課題であったり、この施策はこの推進目標の別の推進にもつながっているんだというような気づきを持っていただけたり、そういう意味では、評価の仕組みをつくってきた実績はあるかなと思っています。何より、福祉部の職員は、ラウンドテーブルということで一堂に会して情報の共有を図ってきましたので、今後も継続していきたいと思っております。

(中田会長)

ありがとうございます。市民の方が、困り事が起こった場合にどこに行けばいいのか、役所の方はこういう問題が出たときにはどこと連携をとって、どのように問題解決を図っていくかということが明らかになるような、そういう図ができれば有難いと思います。

よろしいでしょうか。いかがですか。

(佐藤委員)

結構でございます。この計画には、我々の想いがたくさん詰まっておりますことと、それからやはり第2次の計画期間を終えて、いよいよ第3次の計画期間、平成29年度が始まりますので、先程、会長御指摘の山手中学校の件については、これまでのつながりをつくることから、つながりを広げるステージにおそらくここは変わっていくと思います。第2次計画の総括をしているはずですから、その中から出てきた課題を、今後の目標として幾つか上げています。具体的な取組の地域福祉について学んだり考えたりする機会を増やしますという、これはやはり若年世代といいますか、教育

団体の子どもたちも巻き込んで、地域福祉に関しましては、地域に資源を求めていることから、非常にわかりにくい部分と手間のかかる部分を含んでおりますので、改めてそういう課題も今回は整理してきたと聞いておりますので、そこは今後も注力して進めていくようにさせていただきます。

(中田会長)

わかりました。では、よろしく申し上げます。

それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。議事2「高浜町1番社会福祉施設建設用地における社会福祉複合施設の整備」について、事務局より説明をお願いします。

イ 「高浜町1番社会福祉施設建設用地における社会福祉複合施設の整備」について(事務局 廣瀬より説明)

(中田会長)

ありがとうございました。

何かこれについて御質問、御意見はございますか。

(佐々木副会長)

これについては、私は、神戸市で指定管理の選考委員をずっとやっていますから、そこでの立場からちょっと言わせていただきたいのですが、まず一つは、1回目の募集で誰も来なかったということですよ。

(事務局 廣瀬)

1回目の募集では1法人の応募がございました。プレゼンテーションを実施しましたが、合格最低点を満たしませんでした。

(佐々木副会長)

わかりました。指定管理のこの選考をするときに、法人のいわゆる中身については、かなり吟味されましたか。指定管理は決定してしまうとチェックがすごく緩くなるんですよ。これについては、問題だと思っています。指定管理というのは、ある程度収益が確保されますから、その上げた収益を本部会計に繰り上げるなど、社会福祉法人はそれができますよね。これについては、本来の指定管理の趣旨から外れていると思うのですが。その辺のチェックは大丈夫でしょうか。

(事務局 寺本)

選定委員会の中で特に議論になり、評価も大きく分かれたところが、次点候補者の法人は、財務面が評価をされ、山の子会については、機能的なもの・全体の事業の考え方が評価されたということで、本当に僅差の選定となりました。もともとこの事業を我々が考え出したときには、収益性が非常に低い、ひょっとしたら赤字が続くのではないかなというような事業を想定しておりましたので、その部分については、応募者が本当にあるのかという懸念もございましたが、結果として、2法人にご応募いただきました。ご心配の収益性の部分については、我々も高いものではないという認識

は持っています。また今回については、事業者である法人自ら建設し運営いたします。

(佐々木副会長)

市は全然助成しないということですか。

(事務局 寺本)

指定管理ではございませんので、助成等はいたしません。

(佐々木副会長)

指定管理ではなく土地だけ貸与ということですか。運営管理費も全くないということですか。

(事務局 寺本)

はい、そのとおりです。ただ、実施事業ごとに補助金がございますので、その補助金で運営していただくということになります。

(佐々木副会長)

わかりました。

(事務局 寺本)

指定管理ではありませんが、法人がこの事業を運営する際には、我々も一緒に支援をしていきたいと思っております。

(中田会長)

支援というのは、どういう面で支援をされるのでしょうか。

(事務局 寺本)

例えば事業の指定がございます。兵庫県が指定権者の事業もあれば、芦屋市が指定権者の事業もあります。兵庫県が指定権者の場合は、我々職員と一緒に同行して説明してまいりたいと思っております。

(佐々木副会長)

芦屋市立という看板を上げないんですね。

(事務局 寺本)

市立ではございません。

(佐々木副会長)

地代が非常に安いんですね。

(事務局 寺本)

月75万円の地代になります。

(加納委員)

安いなと思います。

(佐々木副会長)

収益が上がるのは、これはグループホームがあるからだと思っております。他に障がい者の計画相談などもあります。

(事務局 寺本)

ほかに児童発達支援センターや企業内保育所もございます。

(佐々木副会長)

企業内保育所については、この近くの企業の受託ということでしょうか。

(事務局 寺本)

事業予定者を企業と考えているということです。

(佐々木副会長)

では、自分のところ以外の子どもさんも預かるということですね。

(事務局 寺本)

入所者のうち5割以内であれば受け入れは可能です。

(佐々木副会長)

そのニーズはこの地域にはありますか。

(事務局 寺本)

あると思います。

(中田会長)

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議事3の「介護予防・日常生活支援総合事業」について、御説明をお願いいたします。

ウ 「介護予防・日常生活支援総合事業」について（関係課：地域福祉課 細井より説明）

(中田会長)

ありがとうございました。何か御質問、御意見はございますか。

(加納委員)

社会福祉協議会が、三条デイサービスセンターなどいろいろな場所で、健やか体操とか歌を歌う会とかしていますよね。これは、福祉推進委員が主になってお世話をし、定期的にやっているんですが、これがなくなるわけではないですよ。

(事務局：高齢介護課 宮本)

委員がおっしゃられた、生きがいデイは、現在、一般施策として複数の拠点で活動しております。一般介護予防の事業とこの生活支援のデイサービス、そして一般施策での生きがいデイは、それぞれ目的、回数、内容が若干違うところがございますので、しばらくは同時並行で進めていきたいと思っております。また、地域でいろいろな動きが出てきましたら、新たな活動になるかもしれません。

(加納委員)

せっかく地域で、自立した高齢者の方が、近くの集会所で月に何回か体操をしたり歌を歌ったりして、在宅で元気で過ごそうというのを地域の福祉委員たちが見守りながらやっています。これは、やはり在宅という意味で今後も続けていただきたい施策

です。これは、説明された図に当てはまりませんよね。

(関係課：高齢介護課 宮本)

はい、当てはまりません。

(中田会長)

ここに掲載されていないものもあるということですね。

よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。ないようでしたら、次に移ります。

では、その他について、事務局から何かございますか。

エ その他

第3次地域福祉計画の今後のスケジュールについて説明 (事務局 廣瀬)

(中田会長)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第1回社会福祉審議会を閉会いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

以 上